

令和7年度 新規事業一覧

No.	課名	新規	事業名	事業費 (千円)	事業内容
1	政策推進室	新規	公共交通実証実験	65,588	循環ワゴンによる3つの路線を設定し、運行事業者の選定や運行計画の策定を行います。運輸局への運行許可申請を行うとともに、車両購入や停留所設置などの環境整備を進め、利用案内の作成も行います。10月から実証実験を開始し、評価検証を通じて運行形態の改善を図り、最終的には本格運用の定着を目指します。
2	総務課	新規	戦後80年平和事業	775	①中学生平和記念式典派遣事業では、町内の中学生6名を広島市に派遣し、8月6日の平和記念式典に参加します。参加者は広島の平和記念資料館や原爆ドームを視察し、戦争の悲惨さや非核平和の重要性を学びます。終了後には報告書を作成し、住民の平和意識の醸成を図ります。 ②平和事業パネル展示では、戦後80年を迎えるにあたり、核兵器廃絶と平和の実現について考える機会を提供します。埼玉ピースミュージアムから借りた写真パネルを藤久保公民館で展示し、平和についての意識を高めます。
3	財政デジタル推進課	拡充	DXの推進	5,071	デジタルツールを活用した業務プロセスの改善を目指し、以下を実施します。 (1)公会計電子決裁の導入では、財務伝票の決裁を電子化し、ペーパーレス化を推進します。 (2)生成AIの導入では、三芳町が保有するデータを活用し、オリジナルの回答を生成するAIツールを導入します。 (3)職員向けDX研修では、最新のDX情報やDX人材育成を目的とした研修を実施します。
4	観光産業課	新規	韓国河東郡訪問団	1,530	令和7年10月から11月頃を目途に韓国河東郡から農業関係者及び中学生約15名を受け入れ、世界農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」をテーマに地域農業者との意見交換及び青少年交流を図ります。ホストファミリー宅での宿泊の他、町内中学校との交流やいもほり体験、武蔵野の落ち葉堆肥農法の視察を通してシステムのPR及び未来への継承を図ります。
5	秘書広報室	新規	オーストラリア親善大使	11,931	三芳町内在住の中学生約20名を公募し、令和7年10月にオーストラリアのクィーンズランド州へ派遣します。行程は10日間で、現地校プログラムや環境学習センター訪問、コアラサンクチュアリ視察など多彩な活動を予定しています。また、ホームステイを実施し、ホストファミリーとの交流や文化体験を通じて国際理解を深めることを目的としています。
6	自治安心課	拡充	地域コミュニティ活性化事業支援補助金の拡充	250	行政連絡区への新規加入、脱退抑制などを目的とし、地域コミュニティ活動の補助を行っていましたが、これまでの補助に加え、地域コミュニティDX推進事業を新たな項目とし、集会所へのデジタル環境整備支援への補助を行います。初年度として5団体を募集し、補助対象経費にはオンライン会議用の備品購入やネット環境整備が含まれ、1行政連絡区最大5万円の補助を行います。
7	文化・スポーツ推進課	新規	東京2025デフリンピック大会三芳町事前キャンプ	8,193	当町は初めて日本で開催されるデフリンピックに向けて、マレーシア選手団を支援するホストタウンとしての役割を果たす予定です。障がいのある方のスポーツ人口拡大を目指し、選手団の事前キャンプを受け入れ、町民との交流事業を実施します。具体的には、令和7年11月4日から14日までの期間に、最大46人の選手やコーチが参加し、バドミントンや空手などの競技を行います。また、学校訪問やボウリング大会、講演会などの交流イベントを実施し、地域の活性化と障がい者スポーツの普及を図ります。
8	住民課	新規	マイナンバーカードの一部手続きの郵便局委託事業	7,451	マイナンバーカードの普及に伴い、令和7年度から9年度にかけて電子証明書の更新手続きが急増する見込みです。このため、住民の利便性向上と窓口の混雑緩和を図るため、町内の3か所の郵便局で電子証明書の更新や暗証番号の再設定ができるよう整備します。これにより、役場から離れた地域に住む住民も身近な郵便局で手続きを行えるようになり、利便性が向上します。また、手続き希望者が分散されることで、本庁舎の混雑も緩和されます。さらに、総務省からの通知により、電子証明書の更新需要が全国的に増加する中、郵便局への事務委託が有効な解決策として提案されており、委託費全額が補助対象となる支援策を活用します。
9	福祉課 秘書広報室 施設マネジメント課	新規	共生社会推進記念アート事業	2,149	本事業は、三芳町の住民がマレーシア文化やろう者の芸術に触れる機会を提供し、異文化理解や多文化共生の意識を高めることを目的に産業祭では、リム・アヌア氏の絵画披露や、マレーシアのデフリンピアンとの交流イベントを行います。これにより、手話を日本語と同様に認識し、コミュニケーション手段としての理解が深まることが期待されます。
10	健康増進課	拡充	認知症サポートセンター委託費	5,300	新たに「認知症フレンドリー企業登録制度」を創設し、企業向けのサポーター養成講座や相談会を実施します。また、認知症当事者のピアサポートや訪問ケア相談を通じて、地域における支援体制を強化します。さらに、認知症サポーター養成講座の拡充や相談事業の柔軟な対応を行い、地域全体で認知症に対する理解と支援を深めることを目指します。オレンジコーディネーターの職員体制も強化し、より効果的な事業運営を図ります。
11	健康増進課	新規	带状疱疹ワクチン接種事業	8,850	带状疱疹は、再帰感染により発症する皮疹、疼痛を特徴とする疾患で、带状疱疹後神経痛等の合併症を引き起こすことがあります。加齢によりリスクが高まり、70歳頃をピークとして発症する带状疱疹を予防するために実施します。

令和7年度 新規事業一覧

No.	課名	新規	事業名	事業費 (千円)	事業内容
12	こども支援課	新規	5歳児健康診断事業	1,285	令和7年度より新たに実施される5歳児健康診断は、年中児を対象に月2回、町や医療機関でのスクリーニングを通じて、子どもの発達状況を把握します。SDQ（子どもの強さと困難さアンケート）を用いた問診や身体計測を行い、必要に応じて医師の診察へとつなげることで、早期の支援が可能となります。発達に課題のある児童が就学後もスムーズに生活できるよう支援することが目的です。年2回のカンファレンスを通じて、実施体制の見直しやフォローアップも行い、より効果的な運用を目指します。
13	こども支援課	新規	子育て施策の情報発信のための整備事業	3,512	子育て情報を発信するホームページをリニューアルし、これまでの情報に加えて子どもの権利条例やCFCIに関する情報を積極的に提供します。子育て情報に関しては、住民が利用しやすい検索機能を強化し、イベント情報なども分かりやすく届けることで、利便性の向上を目指します。
14	こども支援課	新規	三芳町こども計画策定業務委託	7,396	こども基本法に基づき、地域の実情に応じた市町村こども計画を策定するものです。この計画は、子どもの貧困対策や育成支援、少子化社会対策を含み、こどもまんなか社会の実現を目指します。具体的には、基礎調査や現状分析、意見聴取を行い、計画骨子案や目標数値の設定を支援します。また、プロポーザル方式による業者選定を通じて、効果的な施策の実施を図ります（策定期間令和7年度～8年度）。
15	こども支援課	新規	子どもの権利に関する普及啓発	966	子どもの権利に関する条例第10条に基づき、子どもたち自身が権利を理解し、意見を表明するための広報啓発活動を実施します。子どもたちが自らの意見を反映させる場として「子どもまちづくり会議」を通じて、パンフレット作成や「子どもにやさしいまちづくり宣言」を策定し、地域の意識向上に寄与します。
16	こども支援課	新規	全国自治体シンポジウム2026「地方自治と子ども施策」事業	1,820	子どもの権利に対する関心を高めるため、自治体関係者及び専門家が連携・協力して全国自治体シンポジウムを実施します。「児童の権利に関する条約」に基づき、国際的な視点を持ちながら、地方自治において①子どもを取り巻く現状、②行政施策の展開、③市民社会での取組をふまえ、子どもの意見を反映した子ども施策、子ども・子育て支援、コミュニティづくりなどを検討していきます。最終的には、子どもの権利と子どもの目線に立ったまちづくりの重要性を広く伝えることが期待されます。
17	こども支援課	新規	子どもの居場所づくり試行的事業	755	子どもの権利に関する条例第11条に基づき、子どもたちの新たな居場所としてプレーパークや自然の中での学びをテーマにした事業を推進します。この取り組みは、学校や家庭以外の「第3の居場所」を提供する事業として実施します。「子どもまちづくり会議」での意見聴取を通じて、令和8年度からの実施を目指します。この事業は、子どもたちの居場所づくりを通じて、地域社会の活性化と子どもの権利の尊重を図る重要な意義を持っています。
18	こども支援課	新規	CFCI候補自治体推進事業	865	子どもの視点を重視した施策のブラッシュアップを目指し、先行自治体の視察を行います。また、子どもにやさしいまちづくりの理解促進として研修会を実施します。さらに、子どもの意見を具現化するため、実施に係る補助金を創設します。
19	こども支援課	新規	ICT化推進事業	1,383	学童保育室に登降園管理システムを導入することで、児童の登降園情報をシステムで自動的に記録し、リアルタイムで保護者に通知します。また、保護者はアプリを利用して欠席等の連絡ができるようになります。本システム導入により、児童の登降園情報の確実な管理及び保護者への安心の提供、サービスの充実を図ります。更に、職員の業務負担の軽減に繋がるため、より安全で充実した学童保育の運営が期待されます。
20	こども支援課	新規	保育所等業務効率化推進事業	2,250	民間保育所の業務（保育の記録管理、登降園管理、保護者との連絡等）に必要なICTの導入にかかる初期費用を補助する事業です。ICTを導入することで、保育士の業務の負担軽減による保育の充実を図ります。また、労働環境改善による保育士の定着を図ることにより、充実した保育体制による安心して子育てができる環境づくりを目指します。
21	こども支援課	新規	保育士奨学金返済支援事業	540	新規保育士への奨学金返済支援として、年間180千円を最大5年間支給する事業です。新規保育士を確保することで、保育の定員枠や一時預かり枠を充実させ、安心して子育てできる環境を整えることを目指します。
22	こども支援課	拡充	民間保育所等支援事業（職員給与調整事業の拡充）	5,968	職員給与調整事業の金額を、職員（1日6時間以上・月20日以上勤務する者）一人当たり月18,000円の支給から月20,000円に拡充するものです。また、新たに正規職員（フルタイム勤務）に年間40,000円を支給します。これにより、新規・フルタイム職員等の確保と定着を図り、保育の定員枠や一時預かり枠の充実を目指し、安心して子育てできる環境の整備・地域全体の子育て支援の強化を図ります。
23	環境課	新規	平地林再生事業	4,500	町が平地林の再生を支援するために、伐採費用と植樹費用の3/4を補助します。対象は、林床管理を継続できる地権者で、一定期間（5年以上）の維持管理協定が必要です。この取り組みにより、高木化・高齢化した平地林を再生しナラ枯れ被害の抑制を図るとともに、持続可能な森林維持サイクルを再確立することで平地林が持つ機能維持を実現します。

令和7年度 新規事業一覧

No.	課名	新規	事業名	事業費 (千円)	事業内容
24	観光産業課	新規	農地適正管理事業の導入	500	農地所有者から町への雑草除去業務の委託を通じて、管理不全の農地を適切に維持します。事前相談を受け付け、金額見込を決定した後、町が受託者を選定し、作業を実施します。この取り組みにより、地域の農地管理が強化され、農業の持続可能性が向上することが期待されます。受託者の募集は4月から開始し、遊休農地調査結果に基づく指導も行います。
25	都市計画課	拡充	建築物耐震改修促進事業	2,450	住宅の地震対策としては耐震改修が最も効果的ですが、賃貸住宅や費用面で耐震改修工事や建替えが困難な住民のため、最小限の費用で耐震補強の代替措置として家屋が倒壊しても生命を守る一定の安全な空間が確保できるよう耐震シェルターや耐震ベッドなどの促進を計り、人的被害を軽減するために耐震性を満たさない住宅にお住まいの方を対象として、簡易耐震改修助成金を最大で耐震耐震シェルター1件につき200,000円、防災ベット1件につき100,000円を助成します。
26	都市計画課	拡充	令和の森公園施設管理・整備事業	3,348	「令和の森公園」の整備を進め、緑豊かな環境での体験学習の場を充実させます。樹木の保全や施設管理を通じて、自然とのふれあいを促進し、地域住民が憩い、集う魅力的な公園を目指します。また、新たな公園用地取得に向けた調査や不動産鑑定を行い、必要な予算化を進めることで、さらなる公園整備を実現します。
27	道路交通課	新規	道路拡幅事業（丈量図作成）	25,922	町道幹線5号線及び幹線22号線の道路丈量図を作成します。この取り組みにより、安全な歩行者空間の確保とともに、地域の交通網の整備が進みます。また、拡幅計画路線の丈量図を作成することで、用地買収の計画を明確にし、開発時の相談にも迅速に対応できる体制を整えます。これにより、地域住民が安心して利用できる道路網の拡充が期待されます。
28	道路交通課	新規	（仮称）地域活性化発信交流拠点整備事業	25,985	（仮称）地域活性化発信交流拠点の実現に向け、基本計画を踏まえ、整備内容の具体化を図るため整備計画を策定します。また、必要な測量調査を進め、法的手続き等に必要な図面作成を行い、円滑な事業推進を図ります。
29	学校教育課	拡充	GIGAスクール構想の推進	32,479	児童生徒用タブレット端末を新たに導入し、情報活用能力の育成を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指します。また、国が示すネットワーク環境の必要帯域基準を達成するため、各校の実績値を基にした改善計画を策定し、ネットワーク更改を実施することで、快適な学習環境を提供します。さらに、中学校に導入している授業支援システムを小学校5校にも拡充し、教師と児童・生徒の授業支援や「心の健康観察」、さらに学校と保護者間の連絡機能を提供することで、教育環境の向上を図ります。
30	学校教育課	拡充	スクールサポートスタッフ配置	11,879	中学校での実績を踏まえ、小学校5校にスクールサポートスタッフを配置します。これにより、児童一人ひとりに対するきめ細やかな指導が可能となり、教員が児童と向き合う時間を確保することができます。スタッフは掲示物の作成やプリントの印刷・配布、電話対応などの業務を担い、教員の業務負担を軽減します。結果として、教員は教材研究や研修に充てる時間が増え、教育相談や生徒指導により多くの時間を割くことができるようになります。
31	学校教育課	新規	地域クラブ活動検討委員会	80	学校部活動を地域クラブ活動として再構築し、生徒がスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保することを目指します。具体的には、学校と地域の連携を強化し、活動の場を提供するための体制整備を行います。検討委員会を設置し、ニーズ調査や指導者・場所の確保、活動方針の協議を進めることで、地域全体での支援体制を構築します。
32	学校教育課	拡充	小学校水泳指導民間委託	15,148	三芳小学校、上富小学校を含む5校で水泳指導を民間委託し、専門のインストラクターによる実技指導を実施します。各学校間の輸送はスクールバスを利用し、唐沢小学校は徒歩での移動となります。授業は60分間。この取り組みにより、子どもたちの水泳技術向上と安全な水遊びの習得が期待されます。
33	学校教育課	新規	採点システム	446	中学校における定期テストの自動採点システムを導入します。このシステムにより、教員は採点業務の軽減が図られ、年間約25時間の時間を確保できる見込みです。これにより、教材研究や研修、生徒指導など、生徒と向き合う時間が増え、教育の質向上に寄与します。運用は令和7年5月の中間テストから開始し、事前設定や自動採点、得点出力などの機能を通じて効率化を図ります。
34	教育センター	拡充	校内教育支援室増室	8,994	小学校5校に校内教育支援室を新設し、教育環境の充実を図ります。また、町内のすこやか相談員を「すてらサポーター」と改称し、1名増員します。子どもたちの心身の健康を守り、より良い学びの場を提供することが期待されます。
35	社会教育課	新規	放課後子ども教室推進事業	3,188	町内の小学校5校で小学生1～6年生を対象に月2回程度で放課後子ども教室の活動を行います。定員は30～40名で、放課後の安全な居場所を提供し、心豊かに過ごせる環境を整えます。地域の方々の参画による運営委員会やスタッフの協力のもと、多様な体験活動を実施し、子どもたちの健やかな成長を支援します。事業は6月から開始し、年間20回のプログラムを通じて、子どもたちに充実した放課後の時間を提供します。

令和7年度 新規事業一覧

No.	課名	新規	事業名	事業費 (千円)	事業内容
36	上下水道課	新規	内水ハザードマップ更新業務	999	台風や豪雨による内水浸水の影響を軽減するため、住民にわかりやすい情報提供を行い、平常時からの情報共有を促進します。これにより、住民の防災意識を高め、被害の最小化を図ります。また、令和3年3月発行の浸水実績図を基に、改善された浸水箇所を精査し、令和8年3月に新たな内水ハザードマップ情報を公開する予定です。これにより、地域の安全性向上に寄与します。
37	上下水道課	新規	調整池維持管理に要する整備	9,739	竹間沢東第2調整池の浚渫工事を行い、堆積物の除去を通じて調整池の機能維持を目指します。この取り組みにより、台風や局地的な豪雨による雨水管からの溢水を防ぎ、地域の防災対策向上を図ります。
38	上下水道課	新規	雨水管の整備	9,625	町道幹線3・21号線の雨水管布設工事を行います。この整備により、台風や局地的な豪雨による道路冠水の抑制を図り、地域の安全性を向上させることが期待されます。
39	上下水道課	新規	貯留施設（調整池）の整備	7,410	三芳町大字藤久保において、台風や局地的な豪雨による雨水流出を抑制するための調整池築造工事を実施します。整備内容は、貯留浸透槽1基、集水柵3基、横断側溝4m、導水管7.7m、取付管1箇所を整備します。この取り組みにより、地域の防災力を向上させ、安全な生活環境を確保することが期待されます。

合計	306,520
----	---------